

## 謹賀新年



### 今月の特集

#### 特集① 國島市長と倉田議長の 年頭あいさつ …… 2～3

新年を迎えるにあたり、國島市長と倉田議長のあいさつを掲載しています。

#### 特集② 写真で振り返る2020年 …… 4～5

昨年は、新型コロナウイルスや令和2年7月豪雨災害など、今までに経験したことのないような激動の一年でした。その一方で嬉しいニュースもたくさんありました。そんな2020年を振り返っています。

### 目次

岐阜県知事選挙投票日は1月24日(日) ……	6～7
12月議会閉会 ……	8
暮らしの便利帳に広告を載せませんか? ……	9
公共交通応援プレミアム利用券「第3次販売」開始 ……	10
はたちの思い一行詩入賞作品発表 ……	11
【子育てのひろば】	
子育て支援センターなど ……	12

### 表紙

#### 新年明けましておめでとうございます 一位一刀彫 干支「丑」<sup>うし</sup>とアマビエの置き物

新年の干支である丑をかたどった、国指定伝統的工芸品「一位一刀彫」の置き物が製作されています。約40種類もの彫刻刀を巧みに使い、一つ一つ心を込めて彫り上げる丑は、良い年になるようにと顔を上向きにしています。また、写真の中央にある可愛いらしい置き物は、一位一刀彫で製作した疫病封じの妖怪「アマビエ」です。今年は、新型コロナウイルスが終息し、牛のように着実に一歩ずつ前進する年になりますように。

【令和2年12月7日撮影:津田彫刻】

#### 【高齢者のひろば】

認知症高齢者等SOSネットワーク事業など …… 13

#### 【健康・医療のひろば】

休日診療・健康相談など …… 14

1月無料相談カレンダー …… 18

自主防災だより …… 19

新型コロナウイルス関連情報 …… 20

# コロナ後の 新しい世界に向けて

高山市長 **國島 芳明**



明けましておめでとうございます。  
市民の皆さまには、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、今年はいつもと違う新年を迎えています。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、第3波の感染拡大が県内医療をひっ迫させる懸念があることから、オール岐阜で1月12日までの約1カ月間、県境をまたぐ不要不急の移動自粛や帰省の自制、飲食に関する対策に取り組んでいます。また、酒類の提供を行う飲食店に対する営業時間短縮について県から要請がされており、国のGOTOトラベルも一時停止となっており、市民の皆さまの中にも楽しみにされていた旅行や帰省の予定を自制された方も多くいらっしゃると思います。ご協力に感謝申し上げます。

昨年1月に国内初感染を確認したコロナは瞬く間に全国へと拡大し、当たり前であった私たちの平穏な生活を一変させました。人が動くこと、人と触れ合うことが制限されるといふ未だかつてない事態に私たちの暮らしは、大きな戸惑いの中、様々な変化を迫られました。高山市は、市民の皆さまの多大なご理解とご協力のおかげで長らく市内感染者ゼロを維持していましたが、昨年末にかけて感染者を確認、その後も感染者が続いています。

市では、感染対策の徹底と市内事業者の経営と市民の雇用を守るため、過去に例がない財政規模で独自の経済

対策を打ち出しましたが、今なお、コロナとの戦いは続いており、迎えた新年も更なる対策を講じてまいる所存です。

今年の干支は「丑年」です。「牛の歩みも千里」ということわざがありますが、今は苦しい状況であっても、一歩ずつ前に進めて行けばやがて大きな成果に繋がるという意味であります。

コロナでこれまで当たり前だった常識や価値観が大きく変容しているように、コロナ前の元の世界にそのまま戻ろうとするのではなく、コロナ後の新しい世界を思い描き、様々な変化に挑戦することが求められる一年になると認識しています。

今年、高山市は市制施行85周年を迎えます。十年先、五十年先の持続可能な高山市の未来に向けて、そして、必ず来る新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、市民の皆さまと共に力強い一歩を進める一年にしたいと思っています。

結びに、元日の今日のこの時間も私たちの健康と命を守るため、医療現場に従事されている医療関係者の方々がいらっしやいます。医療関係者の皆さまに敬意と感謝を申し上げますとともに、迎えた本年が市民お一人おひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますことを心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 希望をもって このまちに生きる

高山市議会議長 倉田 博之

あけましておめでとうございます。皆様ご健勝にて、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、年明け早々から連日、新型コロナウイルスに関する暗いニュースが流れてまいりました。コロナ禍は私たちの生活を一変させ、マスクの常時装着やこまめな手指消毒、三密回避はもちろん外出自体の自粛など、誰もが想像しえなかった未曾有の日常を受け入れなくてはならなくなりました。そしてそれは今もなお続いています。

感染防止は何よりも優先すべきこととして、国際観光都市である本市においても春秋の祭屋台行事や多くの観光イベント、地域行事などの中止が相次ぎ、市内経済や人々の心に暗い影を落としました。学校も様々な対応を迫られ、ご家庭や学校関係者の皆さん、そして何よりも子どもたちに辛い思いをさせてしまいました。

一方、自粛生活で家族の絆が深まったという声も聞くように、私たちは今回の経験を通して、家族とともにあたりまえの生活が送れることを本当にありがたいことと再認識することができました。人との繋がりの大切さもつくづく思い知ったところです。

さらに、昨年7月には24時間降水量で観測史上第一位となる豪雨に広範囲で見舞われ、市内全域に大雨特別警報が発令されました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、各地で浸水被害や土砂災害などが発生し、多くの皆様が避難を余儀なくされるなど、市民生活に多大な影響を与えました。地球温暖化などから、さまざまな気象現象が激甚化している現況において、より災害に強いまちづくりを早期に進めていく必要性を感じています。昨年末

には待望の宮峠トンネルが開通し、国道41号の危険箇所が回避されて通行の安全性が向上しました。また、行神橋の完成は宮川の東西区域を徒歩で結び付け、人々の回遊を誘発し、賑わいを促進するものと思われれます。

さて、大ヒット中のアニメ「鬼滅の刃」は、子どものみならず大人までもがその魅力に惹きつけられ社会現象となつていますが、映画に登場する鬼は、いずれも心の弱さに入り込んで人を操り、悪に誘います。鬼とはすなわち、自らの弱い心なのかもしれません。その鬼を振り払う主人公たちの原動力は愛するものたちへの思いであり、作品の根底に流れるものは家族愛や人間愛です。弱い人間が力を合わせて強大な敵に立ち向かっていきます。多くの人々がそれに共鳴されていることは、私たちに、困難を乗り越えていく人々の力強い心の可能性を信じさせてくれます。

鬼に付け込まれないよう心を強くするためには、希望が必要です。禍福はあざなえる縄の如く、本年は必ず素晴らしい年になります。様々なイベントは復活し、日本中に元気と勇気を、世界中に夢と感動をもたらずでしよう。産業は復興し、再びまちは賑わいを取り戻します。そしてなによりもコロナ禍は終息し、そこから得た新たな知恵が私たちの日常をさらに豊かなものにしてくれるはずです。

高山市議会は、市民の方々が希望をもってこのまちに住み続けられるよう、このまちでの生活にさらなる大きな幸せを感じていただけるよう、皆様の思いを反映した政策の提案と実現に一丸となって全集中で取り組みます。引き続きのご支援をお願いし、皆様方それぞれの益々のご発展を祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。

# 2020年の高山市はこんなことがありました

## 1月から6月の主なできごと

### 市内小中学校臨時休業(3月3日～5月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、市内小中学校を臨時休業とした。卒業式や入学式は、在校生が参加しないなどの感染予防対策のうえ実施。

### 匠バス運行開始(4月1日) 📷 ①

古い町並や飛驒の里などの観光エリアと、高山駅や市街地中心部から少し離れた大型駐車場を短時間で接続する観光特化型バス「匠バス」の運行が開始。

### 岐阜県非常事態宣言発令(4月10日)

### 全国緊急事態宣言(岐阜県追加)(4月16日) 📷 ②

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国に緊急事態宣言が発令され、飲食などを伴う事業者等への休業要請が行われた。

### 新型コロナウイルス総合窓口を開設(4月16日) 📷 ③

資金繰りや雇用維持、税や国民健康保険等の納付の猶予など経済活動や市民生活に関する相談などに一括して対応する総合窓口を開設。

### 特別定額給付金の給付開始(5月8日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計への支援を目的とした国の特別定額給付金(一人あたり10万円)を給付。

### 議長に倉田博之さん、副議長に松山篤夫さん(5月11日) 📷 ④

市議会5月臨時会が開催され、議長に倉田博之さん、副議長に松山篤夫さんが選出。

### 全国緊急事態宣言解除(岐阜県解除)(5月14日)

### 分散登校開始(6月1日～8日) 📷 ⑤

緊急事態宣言が解除されたために、学年別等で登校日を分けるなどの分散登校を行い、6月9日の一斉登校に向けて段階的に登校が開始。



左：獅子号、中央：鳳凰号、右：かんかこ号



昼間にも関わらず閑散とした古い町並



あらゆる相談にワンストップで対応



くらたひろし  
倉田博之 議長



まつやまあつお  
松山篤夫 副議長



久しぶりの再会に喜ぶ生徒

- 主なもの
- 岐阜県知事選挙(1月24日)
  - 市内中学校卒業式(3月10日)
  - 市内小学校卒業式(3月23日)
  - 東京2020オリンピック聖火リレー(4月3日・高山陣屋前広場・高山駅西交流広場)
  - 市消防操法大会(6月20日)
  - 市制施行85周年記念式典(11月1日)

今年  
令和3年の予定  
は  
どんなことが



高校生をはじめ多くの利用者が様々な活動



滝町の土石流



行神橋の完成式典



両市の絆を深めたオンライン記念式典



仲間とともに駆け抜けた3年間の集大成

## 7月から12月の主なできごと

### 若者等活動事務所「村半」オープン(7月1日) 6

下二之町に若者等活動事務所「村半」がオープン。若者がまちなかに集まり、様々な活動を通じて飛騨高山への誇りと愛着を育み、持続可能なまちづくりに繋げることを目的に運営を開始。

### 令和2年7月豪雨災害(7月3日～31日) 7

梅雨前線のなどの影響で断続的に雨が降り続き、7月3日～15日までの連続雨量が938.5ミリを記録するなど、各地で道路や住宅などに大きな被害。

### 行神橋完成(7月5日) 8

中心市街地の回遊性を向上させるために工事を行っていた「行神橋」が完成。

### 暮らしの便利帳発行(7月15日)

飛騨印刷協同組合と共同で、各種行政サービスや手続きなど、暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「暮らしの便利帳」を発行。

### 新穂高ロープウェイ新ゴンドラデビュー(7月22日)

新穂高ロープウェイで、日本で唯一の2階建て新ゴンドラの運行が始まった。

### 「みんなで応援商品券」販売開始(7月29日)

過去最大のプレミアム率100%の商品券を発行。

### 高山・デンバー姉妹都市提携60周年オンライン記念式典(7月30日) 9

アメリカ合衆国コロラド州デンバー市との姉妹都市提携60周年を記念してオンラインによる式典を開催。

### 岐阜県第2波非常事態宣言発令(7月31日～9月1日)

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い発令。

### 中体連3市1村交流大会(8月1日～4日) 10

新型コロナの影響により全国大会をはじめとする中体連の大会が中止となったことから、その代わりとなる大会が開催。

### 公共交通応援プレミアム利用券販売開始(9月15日)

公共交通の利用を促進するための利用券を発行。

### 国道41号宮峠トンネル開通(12月12日) 11

安全安心な通行や救急医療活動の円滑化など、様々な効果が期待される宮峠トンネルが開通。



国道41号石浦バイパス宮峠トンネル開通式

# 岐阜県知事選挙の投票日は

## 1月24日(日)です

期日前投票は1月8日(金)から始まります



任期満了に伴う第20回岐阜県知事選挙が1月24日(日)に行われます。大切な権利を無駄にしないよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。

### ◆投票できる方

① 平成15年1月25日以前に生まれ、令和2年10月6日以前から引き続き市内に住民登録している方。

② 高山市の選挙人名簿に登録されているが、令和2年9月24日以降に県内の他市町村に転出し、その後県内に引き続き居住している方は、高山市または転出先の市町村長が発行する証明書を持参するか、投票所における確認を受ければ、市内の投票所で投票できます。

③ ①・②の方に加え、令和2年9月8日から9月23日までの間に県内の他市町村に転出し、その後県内に引き続き居住し、期日前投票の当日、高山市の選挙人名簿に登録されている方は、高山市または転出先の市町村長が発行する証明

書を持参するか、投票所における確認を受ければ期日前投票ができます。

※②・③の場合、転出先の選挙人名簿に登録された場合は、転出先での投票となります。

※投票日までに県外へ転出された方は、投票できません。

### ◆投票所入場券

投票所入場券は、1月8日から世帯ごとに郵送する予定です。1枚に4人の有権者を連記していますので、1人分ずつ切り離してご持参ください。

入場券に投票所の住所と周辺地図を記載していますので、投票時間と合わせてご確認のうえ、お出かけください。

### ◆期日前投票

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に人が集中することを避けるために、期日前投票の利用をご検討ください。

また、期日前投票をする際は窓口で「期日前投票宣誓書」を記入いただく必要がありますが、今回の選挙からこの宣誓書を入場券に印刷していますので、事前に必要事項を記入して持参いただくと、スムーズに期日前投票の受付ができます。

期日前投票に来られる日、生年月日を記入し、該当する番号を○で囲んでください。

投票日当日に投票される方、以下を記入する必要はありません。	該当する番号を○で囲んでください。
期日前(不在者)投票 宣誓書(請求書)	① 仕事、学業、冠婚葬祭等
私は、選挙の当日、右記事由に該当する見込みです。右記は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙を請求します。	2 外出、旅行等
令和 3 年 1 月 日	3 病気、負傷、出産等
生年月日 明・大 年 月 日	5 高山市以外に居住
氏名 高山 太郎	6 天災、悪天候等
現住所 高山市花岡町2丁目18番地	

その他、市HPから宣誓書をダウンロードし印刷することも可能です。また、入場券が届く前でも、投票所に備え付けの宣誓書に記入いただくことで、期日前投票ができます。

### ●市内の期日前投票所

今回の選挙では、1月23日(土)に、2つのショッピングセンターで期日前投票ができます。お買い物の際など、ぜひお立ち寄りください。

- ・ラクール飛驒高山2F催事場横(国府町金桶)
- ・まちスポ飛驒高山(天満町1・フレスポ飛驒高山内)

場所	開設日	投票時間	1月											
			7 木	8 金	~	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	
市役所	1月8日(金) ~ 23日(土) (計16日間)	8:30~20:00						開設日						
各支所	1月17日(日) ~23日(土) (計7日間)	8:30~20:00						開設日						
ラクール飛驒高山2F催事場横	1月23日(土)	9:00~20:00											開設日	
まちスポ飛驒高山	1月23日(土)	10:00~20:00												開設日

※投票所入場券がなくても期日前投票はできますが、できる限りご持参いただきますようご協力をお願いします。  
※期日前投票は、お住まいの地域にかかわらず、市内のどの期日前投票所でも投票できます。

## ◆高等学校での期日前投票所開設

市内高等学校では、主に放課後の時間帯に期日前投票所を開設します。

新しく有権者となる皆さんは、大切な権利を無駄にしないよう、初めての選挙から貴重な一票を投じましょう。

## ◆名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

### 票

進学や就職、仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

この制度を利用するには、最初に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に「宣誓書兼請求書」を郵送で提出します。その後、滞在先に郵送された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて投票できます。

なお、この投票方法は日数がかかりますので、早めの手続きをお願いいたします。

### ▽不在者投票期間

1月8日(金)～23日(土)

※選挙期間中ではない県外の市区町村では土曜日・日曜日・祝日は投票できませんので、不在者投票の場所や受付時間については滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ◆郵便などによる不在者投票

障害者手帳をお持ちの方などで、要件に該当する方は、自宅にて投票することができます。また、郵便などによる不在者投票の対象者で、自分で投票に関する記載ができない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をしてもらうことができる制度もあります。

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることなどが必要ですので、市選挙管理委員会へお問い合わせて

ください。

また、投票用紙を請求する場合は、投票用紙交付請求書と郵便等投票証明書を1月20日(水)午後5時までに市選挙管理委員会へ提出してください。

## ◆指定施設での不在者投票

投票日当日に病院や老人ホームなどの指定施設に入院・入所されている方で、要件を満たす方は、施設内で不在者投票をすることができます。

なお、施設によっては投票ができない場合もありますので、事前に市選挙管

理委員会または入院・入所されている施設に確認してください。

## ◆選挙公報

候補者の政策や経歴などをお知らせする選挙公報は、1月20日(水)までに配布する予定です。また、岐阜県選挙管理委員会のHPでも確認することができます。

問合 市選挙管理委員会事務局

☎ 35-31333

## 新型コロナウイルス感染症対策

### <選挙管理委員会が実施する主な感染症対策>

- 期日前投票所での滞在時間の短縮のため、期日前投票宣誓書付き入場券を導入します。
- 投票所や期日前投票所にアルコール消毒液を設置します。
- 投票管理者や投票立会人、事務従事者はマスクなどを着用します。
- 投票記載台や鉛筆などを定期的に消毒します。
- 記載台は一定の間隔を空けます。
- 飛沫感染予防のため、卓上パネルの設置またはフェイスシールドの着用により受付や用紙交付を行います。

### <投票される皆さんへのごお願い>

- マスクの着用や咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い、うがい
- 投票所に設置のアルコール消毒液による手指の消毒
- 周りの方と距離を保つこと

### <投票所に行く前に>

- 鉛筆などを持参して投票用紙に記入することも可能です。
- 期日前投票にお越しいただく際にはあらかじめ入場券に印刷してある宣誓書に必要事項を記入してからお持ちいただくと、手続きが早く済みます（投票日当日に投票される場合は記入の必要はありません）。
- 投票所での密集を避けるため、過去選挙の日別・時間別期日前投票状況などを市(HP) (QRコード) に掲載していますので、参考にしてご来場ください。

○過去選挙の期日前投票の混雑傾向

- 投票日1週間前から混み始めます。
- 市役所投票所が特に混雑します。



# 令和2年第5回定例会が閉会

11月30日に開会した市議会定例会は、12月18日に閉会しました。今回の議会では、補正予算など市長および議員から提出された案件について、次のとおり報告・可決されました。また、請願1件については採択となりました。

## 主な案件

### ■報告案件1件

▽損害賠償額の専決処分

### ■条例案件8件

▽市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

▽市特別職員の給与に関する条例の一部改正

▽市職員の給与に関する条例及び市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

▽市認可外保育施設の設定及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

▽市国民健康保険条例の一部改正

### ■事件案件5件

▽パレットストープ63台取得

▽指定管理者の指定（6施設）ほか

### ■予算案件6件

▽9億3千万円余の一般会計補正予算ほか

### ■請願1件

▽地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書

### ■議員発議3件

▽谷津政司議員に対する議員辞職勧告決議

決議

▽不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

▽地方公共交通への支援強化を求める意見書



問合 議会事務局

☎35-3152

FAX 35-3170

受章おめでとうございます。

## 高齢者叙勲

瑞宝単光章（消防功労）

松井 英明 さん (88)



八軒町2

問合 広報情報課 ☎35-3134

## 多世代での子育てを支援します 多世代同居促進事業補助金

市では、市内で新たに多世代同居（近居含む）しようとする子育て世帯の住宅の新築・取得・改修に要する費用の一部を助成しています。契約前に申請が必要ですので事前にご相談ください。

### 対象

・事業補助金交付申請時に中学生以下の子（出産予定の子ども含む）を含む、親・子・孫などの3世代以上（多世代世帯）で新たに同居しようとする世帯

・すでに多世代世帯として同居・近居などしていないこと（近居世帯が同居・隣居する場合は対象となります）

・多世代世帯員のいずれかが1年以上継続して、市内に住居登録していること

### 主な住宅の要件

・申請者自身が居住する住宅であること

・多世代世帯員のいずれかが所有する住宅であること

・これから契約する工事等であること

・工事施工業者は市内業者であること

### 対象経費

住宅取得経費や建築工事費（いずれも50万円以上）

※令和4年3月31日までに多世代同居が開始されている新築等

### 補助率

対象経費の2/3（上限133.3万円。近居66.6万円）

※ただし、取得の場合

は、対象経費の1/2（上限100万円、近居は50万円）

問合 子育て支援課

☎35-3140



## ご意見お寄せください パブリックコメント （市民意見の募集）

案件名 学校給食施設の配置方針

閲覧場所 市HP、教育総務課（本庁3階）、市民コーナー（本庁1階）、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館（休館日を除く各施設の開館時間内）

閲覧期間 1月4日（月）～2月3日（水）

提出方法 所定の様式にご意見を記入のうえ、2月3日（水）までに窓口・

郵送・FAX・MAIL



問合

学校給食センター ☎32-6218



# マイナポイントは取得しましたか？ 取得にはマイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードは顔写真入りの身分証明書となり、コンビニなどのマルチコピー機で住民票や印鑑証明などの証明書を取得することができます。令和3年3月まで、最大5,000円相当のポイントがもらえるマイナポイント事業を実施中です。令和3年3月以降順次、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することが可能となるなど、さらに便利なカードになる予定ですので、お早めに取得してください。



【問合せ】 市民課マイナンバー専用ダイヤル  
☎ 57-9294

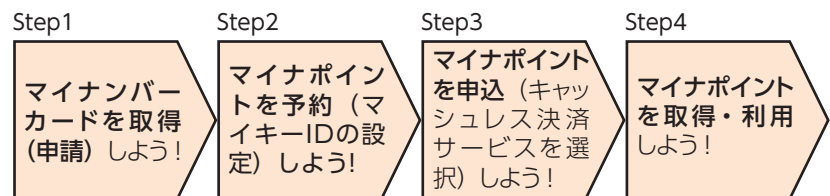
## マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の**25% (1人最大5,000円)**のポイントが付与されます。

※マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。

さるばるコインなどの市内決済事業者でのマイナポイント申込や市内事業者でのポイント利用で地域経済の活性化にご協力ください。

マイナポイントの申込方法・対象のキャッシュレス決済事業者などについては、総務省 HP (右の QR コード) をご確認ください。



## マイナンバーカードの申請はお早めに - 取得までに 1 カ月程度 -

マイナンバーカードの取得は、申請して取得までに1カ月程度必要です。

マイナンバーカードの申請方法は、  
①郵送、②PC・スマートフォン、③市民課および各支所地域振興課の窓口、  
④出張申請受付 (希望する企業・地域団体などへ職員が出向き申請受付の実施 ※要事前申込) が



あります。

また、③・④の申請の際に必要な書類 (通知カード・本人確認書類など) が全て揃っている場合は、本人限定受取郵便などにより自宅でカードを受け取ることが可能です。

詳しくは市 **HP** を確認してください。



【問合せ】 飛驒印刷協同組合各社 (左記のとおり)  
飛驒印刷協同組合事務局 (有) 大六印刷内)  
☎ 32-0212  
△組合事業所各社▽  
(有) 大六印刷・(有) 弘文舎印刷・高山印刷(株)・山都印刷(株)・(株) 美野電子印刷・飛驒印刷(株)・共栄印刷・(有) 高山グラウンド社・飛州高速印刷・山三印刷

令和2年7月に、各種行政サービスや手続きなど、暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた「高山市暮らしの便利帳」を市と飛驒印刷協同組合が共同で製作しました。その令和3年度版の製作に向けて、広告主を募集します。  
【対象】 市内事業所を有する個人または法人 (市税の滞納がない方)  
※ 広告の規格や価格、申込方法などは左記までお問い合わせください。  
※ 申込いただいた広告は、市で内容を審査させていただきます。

暮らしの便利帳に  
広告を載せませんか？



勤労者融資を受けた方へ

## 利子・保証料を補給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な生活資金が必要になった勤労者に対して、市内金融機関が実施する以下の融資に係る保証料全額と3年間の利子全額を補助します。

### 対象融資

- ・大垣共立銀行／ライフプラン「緊急対策ローン」（新型コロナウイルス対応）
- ・十六銀行／個人向け「新型コロナウイルス対策特別ローン」
- ・東海労働金庫／勤労者生活支援特別融資制度（新型コロナウイルス関係）
- ・北陸銀行／災害等対応ローン（新型コロナウイルス感染症対応）

**対象期間** 3月31日(水)融資実行分まで

**申込** 申請書に返済計画書などを添えて窓口へ。申請書は[HP]からダウンロードできます。

**問合せ** 商工課 ☎ 35-3144  
広報ID 1012535

## ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」を再支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育て負担の増加や収入減少に対する「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、依然として生活実態が厳しい状況であることを踏まえ、既に「基本給付」を受給している方には、令和2年12月24日より随時給付金を再支給しています。また、これから基本給付の申請を行う方は、再支給分も併せて申請することができます。

**対象** 【基本給付】 児童扶養手当受給者世帯など(以下のいずれかに該当する方)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方
- ②公的年金などの受給により児童扶養手当を受給していない方
- ③家計急変者

※②・③の該当者は児童扶養手当の支給制限限度額未満の方に限ります。

【追加給付】 上記①・②に該当の方で家計が急変し、収入が減少した方

**給付額** 【基本給付】 1世帯あたり5万円、第2子以降3万円/人

※再支給分は基本給付と同額

【追加給付】 1世帯あたり5万円

### 手続き

○上記①に該当する方

【基本給付】 申請不要 【追加給付】 申請必要

○上記②に該当する方

【基本給付】・【追加給付】 } 申請必要(申請書類は対象者によって異なります)

○上記③に該当する方 【基本給付】

**申請期限** 令和3年2月末 ※詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 子育て支援課 ☎ 35-3140

## 公共交通応援プレミアム利用券 「第3次販売」が開始しました

バスやタクシーなどで利用いただける公共交通利用券を、額面1,500円分を1,000円で販売しています。冬のお出かけに、ぜひご利用ください。

**販売・利用期間** 3月31日(水)まで

**販売金額** 1セット額面1,500円分(100円券15枚綴り)を1,000円で販売【1回につき50セットまで購入可能です】。※無くなり次第終了します。

**購入方法** 下記窓口にて購入。3次販売から、購入申込書は不要となりました。

**購入窓口** 濃飛バスセンター、平湯バスターミナル、各タクシー会社、市役所本庁(都市計画課)、各支所

### 利用可能な公共交通機関

濃飛バス(高速バスを除く全線)・のらマイカー・匠バス・まちなみバス・たかね号・各タクシー会社(新興・鳩・山都・久々野・高山・宝・濃飛・宮川タクシー・介護タクシーひよこ)・福祉有償運送(社会福祉協議会・(特非)さわやか飛驒)  
詳細は、QRコードをご覧ください。

**問合せ** 市公共交通活性化協議会  
(濃飛バス予約センター)

☎ 32-1688



## 第5回飛驒高山・山の自然学校

自然の専門家の説明を聴きながら、スノーシューなどを履いて、冬の船山周辺を散策し、動物の足跡や木の芽などを観察します。

**対象** 市民(小学3年生以下は保護者同伴)

**日時** 1月31日(日) 9:00~12:00

**場所** ひだ舟山スノーリゾートアルコピア(久々野町無数河)

**定員** 15人 **参加料** 無料

**申込** 1月15日(金)までに[郵送]・[FAX]・[MAIL](氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号、小中学生の場合は学校名と学年を明記)

**問合せ** 環境政策推進課 ☎ 35-3533 FAX 35-3169  
MAIL kankyouseisaku@city.takayama.lg.jp



今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

# はたちの思い一行詩

【問合】生涯学習課 ☎ 35-3155

市では、新成人を迎える方の決意や夢などを一行詩(50字以内)にいただいています。今回、277点の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞8点、佳作21点が選ばれました。最優秀賞と優秀賞を受賞した作品をご紹介します。

## ◆郷土への思い

### 【最優秀賞】

慣れない都会、慣れない自炊。それでも僕は今日も歩く。赤いさるぼぼを御守りにして。

中山地区 有巢 丞哉 さん



### 【優秀賞】

地元から離れた地で就職。通勤途中、同じ飛驒ナンバーを見るとなぜか自分は一人じゃないと思える。

丹生川地区 大坪 太陽 さん

高山に帰る度に涙が出てくる。見覚えのある町や山脈、清流を感じるだけで落ち着く。それは高山が特別な証。

中山地区 釣田 菜実 さん

## ◆家族や友達への思い

### 【最優秀賞】

祖父母からの振袖を見せたかった成人式。母に次ぐ2代目の衣。天まで届け蝶々の帯。

日枝地区 笠井 柚花 さん



### 【優秀賞】

帰ってくる場所はあるので多少は無理しなよ母からの厳しいようで暖かいエール、私を動かす力はここにある

東山地区 池田 おりん さん

公認会計士になる!強い意思を持って大学へ進学しました。学費等の負担、両親に感謝します。乞うご期待。

東山地区 青木 大成 さん

## ◆自分の将来(職場や社会)への思い

### 【最優秀賞】

自分に厳しく人に優しく、仕事に厳しく患者さんに優しく、僕の笑顔で患者さんが癒される看護師になる!

一之宮地区 村上 諒 さん



### 【優秀賞】

苦勞して、苦勞して、その先で届ける人々の笑顔。届け、守り、繋ぐ。私の目指す理想像。

朝日・高根地区 石原 悠翔 さん

僕は行動する。中高で学んだ道徳を世の為、人の為に尽くせるように。優しい心で寄り添いあえる人として。

莊川地区 小瀬 生樹 さん

## ◆平和への思い

### 【最優秀賞】

私たちには先人からの学びを活かし、それを後世に伝えていく義務がある。

「平和な世界」を目指して。

日枝地区 田中 優月 さん



### 【優秀賞】

穏やかに暮らす静かな平和や喜びに溢れた賑やかな平和。一人一人が持つ小さな平和を大切にしたい。

清見地区 砂留 健太 さん

争いは自分の当たり前を人に押し付ける所から始まる。みんな違うからみんな良い。寛大な心が平和な世界へ。

上宝・奥飛驒温泉郷地区 愛知 真実 さん

## あなたのお店の将来を考えていますか?事前の準備が大切です!

- 事業を引き継ぎたいけれど後継者候補が見つからない
- 親族以外の人に譲り渡す方法が分からない
- 後継者候補との具体的な話し合いが進んでいない
- 他の経営課題を優先し、つい後回しにしている
- 後継者がいないから自分の代で終わりにするつもりだ
- そもそも何から取り組めば良いのか分からない

このようなお悩みについて、高山商工会議所・高山商工会の経営相談員、県



事業承継ネットワークに加盟する中小企業診断士が親身にご相談に応じます。

また、事業の引継ぎには一定の準備期間が必要です。60歳を超えたら、事業承継の準備を始めましょう。あなたの事業は地域にとっても大事な資産です。自分のためにも、地域のためにも、ぜひ、一度お問い合わせください。

### 【相談窓口】

高山商工会議所 ☎ 32-0380 高山北商工会 ☎ 72-4130  
高山西商工会 ☎ 53-3112 高山南商工会 ☎ 52-3460

乳幼児親子が安心して利用できる施設です

## 子育て支援センター

センターは、岡本保育園の2階にあり、あそびの広場や育児相談、おしゃべりサロンを開設しています。主に0歳から3歳までの乳幼児親子を対象に、子育てについて一緒に考え、支援を行っています。また、毎週水曜日はビッグアリーナですくすくランドを開設しています。

### 育児相談

どんなことでもお気軽にご相談ください。  
(月)・(火)・(木)：8:30～17:00  
(金)8:30～15:30

### あそびの広場

遊び、交流、相談の場としてご利用ください。  
(月)・(火)・(木)・(金)：9:30～15:30  
(水)：9:30～11:30  
\*すくすくランド開催日は休み

### すくすくランド

飛騨高山ビッグアリーナの多目的室で遊びます。  
毎週(水) 10:00～11:30  
\*夏季・冬季の一定期間は休止します。



### おしゃべりサロン

(個別相談)  
予約制で個別に相談に応じます。  
(水) 13:00～17:00  
(金) 15:30～17:00

### 夜間保育所「ぱじゃま」 をご存じですか？

保護者の夜間の就労などにより家庭で保育できないお子さんの保育を行っています。

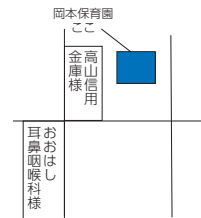
利用を希望される方は、登録申請および利用申請が必要です。

場 所 総合福祉センター2階  
開 所 日 (月)～(土)  
(祝日・年末年始を除く)  
開所時間 16:30～22:30  
対象児童 満1歳から就学前の児童  
受入定員 1日10人  
利 用 料 1人1回1,000円  
食 事 弁当持参(実費により施設での手配も可)

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 夜間保育所 ☎36-2288

問合せ  
子育て支援センター  
(岡本町2・岡本保育園  
2階) ☎33-7963



子育て  
応援します

\*行事や乳幼児家庭教育事業として講習会なども随時実施します。詳しくは、「子育て広場通信」(毎月発行)をご覧ください。行事や「子育て広場通信」は市HPに掲載しています

### ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」を再支給します

詳細は10ページを  
ご覧ください。



安定した愛着関係を育むことができた子どもは、そこを心の基地として外の世界へ出ていき、興味や関心に基づいてチャレンジします。新しい発見やできることが増えてうれしくなり自信がついていく一方、怖いものに出会ったり、思いどおりにならなくて悔しかったり、転んで痛くて悲しかったりもします。そうすると子どもはこれまでの経験から、心の基地に戻って安心感を得ようとします。そこで安心できた子どもはまた、外の世界へチャレンジしていきます。このように、子どもの発達には安心から出発し、不安に出合い、安心に戻り、出発することを繰り返しながら外の世界をひろげていくことにあります。

### 子どもの発達と不安

子育て  
ワンポイントアドバイス

認知症になっても  
住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

認知症の人や家族が安心して暮らせるための3つの制度をご紹介します。

## ◆認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症の人がひとりりで外出したとき、迷って家に帰れなくなったり、目的の場所へ行けなくなるといった心配がある人を市に登録する制度です。

保護された時などに身元がすぐにはわからないようにするため、事前に名前や身体的特徴、緊急時の連絡先などを登録し、衣服に貼る「みまもりシール」を20枚交付します。

市内でも、認知症の人が警察に保護される件数が増加していますので、不安がある人はぜひご相談ください。

**対象** (次の①～③のすべてに該当する人)

- ①市内に住所を有する40歳以上の
- ②認知症の症状があり、徘徊のおそれがある人
- ③在宅で生活している人

## 地域の皆さまへのお願い

認知症の人が道に迷って困っていたら、声かけと持ち物や衣類にみまもりシールが貼ってないか確認をお願いします。

みまもりシールに  
気付いたら、地域包  
括支援センター(☎  
3512940)まで連  
絡をお願いします。



## ◆認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症高齢者等SOSネットワークに登録した人は、個人賠償責任保険(補償上限1億円)に市が契約者となって加入します。この保険は、日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したことなどにより法律上の賠償責任を負った場合に備えるものです。保険料は全額市が負担します。

※保険の加入は、SOSネットワーク登録者の世帯員全員に市税の滞納がないことが条件です。

## ◆徘徊探索システム端末機の貸与

認知症による徘徊行動がある人を在宅で介護しているご家族を対象に、徘徊探索システム端末機(GPS)を貸し出ししています(申請が必要です)。

認知症の人の居場所がわからないときに、インターネットなどで探索することができます。

利用料・月額0円～520円(生計中心者の市民税額により決定)

認知症の人を介護しているご家族の精神的負担軽減および認知症の人の安全のために、ぜひ各制度の利用を検討ください。



## あたまの健康チェック

簡易的な認知機能チェック(脳の動きが年齢相当であるか)と認知症予防のための個別相談を実施しています。

**対象** (下記の①～③の全てを満たす方)

- ①市内在住の65歳～79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方

**日時** 1月15日(金) 8:50～12:00 (1人30分程度)

**場所** 市役所(花岡町2)

**定員** 10人 **申込** 前日までにTEL

※認知症の診断や検査をするものではありません。

※定員を超える場合は初めての方を優先します。

※支所での実施を希望される方は、ご相談ください。

**問合** 地域包括支援センター ☎35-2940

## 認知症予防教室

認知症予防の生活についての学習や脳トレーニングを体験してみませんか。

**対象** 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方

**場所** 総合福祉センター(昭和町2) **定員** 各回15人

**参加費** 無料 **申込** 前日までにTEL ※1回のみ参加可

※定員を超える場合は初めての方を優先

**問合** 社会福祉協議会 ☎35-0294

回	日時	内容
1回目	1月19日(木)10:00～11:30	認知症予防に関する話と脳トレーニング
2回目	1月26日(木)10:00～11:30	認知症予防の食事に関する話と脳トレーニング

※脳トレーニングでは認知症予防に効果があると言われていた頭と体を同時に使う「コグニサイズ」も行います。

## 介護者のための“ほっとする談話室”

ご家族などの介護で悩んでいることなどについて相談できます。話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

**日時** ①1月17日(日) 13:00～16:00  
場所:やまずみ茶屋(丹生川町大萱)

②1月20日(水) 10:00～15:00  
場所:まちスポ飛騨高山  
(天満町1・フレスポ飛騨高山内)

**申込** 不要 **参加費** 無料

**問合** NPO法人まちづくりスポット  
☎62-8550



## ひざ腰元気教室

高齢期を元気に過ごすための健康管理のポイントや認知症予防についての学習、脳トレーニング、転倒予防のための体操などを行います。

**対象** 市内在住の65歳以上の元気な方  
(過去に受講経験のない方)

**時間** 9:30～11:00 **参加費** 無料

**申込** 各期限までにTEL

**問合** 福祉サービス公社 ☎36-2940

	場所	期間	定員	申込期限
①	山王福祉センター(森下町1)	1月29日～6月18日 毎週金曜日	8人	1月22日(金)
②	きりう福祉センター(桐生町8)	2月3日～6月30日 毎週水曜日	6人	1月27日(水)

1月15日(金)の認知症カフェ(オレンジカフェ)はお休みします  
認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482

### ヒトパピローマウイルス感染症（子宮けいがん予防）ワクチン接種について

ヒトパピローマウイルス（HPV）は子宮けいがんをはじめ、肛門がん、膣がんなどの多くの病気の発生に関わっています。HPV感染症を防ぐワクチンは小学6年から高校1年相当の女子を対象に定期接種が行われています。接種を希望される方は健康推進課へご相談ください。詳しくは市HPをご覧ください。

### 1月 こころの健康相談

予約が必要です。  
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	1月6日(水)	市保健センター	13:30~15:30	飛騨保健所 ☎33-1111 (内311) 健康推進課 ☎35-3160(※)
精神保健福祉士による相談	1月26日(火)			

※1月22日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

### 1月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	2日(土)・3日(日) 10日(日)・11日(月祝) 17日(日)・24日(日) 31日(日)	8:30~11:30 13:00~14:30 ※2日(土)・3日(日)は 9:30~11:30、 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) お薬手帳(お持ちの方)	休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3日(日)・10日(日)・ 17日(日)・24日(日)・ 31日(日)	8:30~11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)
- 市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) [☎0120-54-7830]

新型コロナウイルス感染症予防のため、1月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	7日(水)	13:15~13:30 ※個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター (35-3160)
		25日(月)			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	7日(水)	9:00~11:30 事前予約必要(前日または前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		18日(月)			
		2月1日(月)			
4カ月児健診	令和2年8月21日~8月31日生まれ	12日(火)	13:00~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年9月1日~9月10日生まれ	21日(木)			
	令和2年9月11日~9月20日生まれ	28日(木)			
1歳6カ月児健診	令和元年5月27日~6月13日生まれ	5日(火)	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和元年6月14日~6月27日生まれ	15日(金)			
2歳児相談	平成30年12月1日~12月14日生まれ	5日(火)	9:10~9:50 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート	
	平成30年12月15日~12月23日生まれ	15日(金)			
	平成30年12月24日~12月31日生まれ	22日(金)			
3歳児健診	平成29年10月24日~11月8日生まれ	13日(水)	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年11月9日~11月19日生まれ	22日(金)			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週土(祝日を除く)	9:00~12:00		

※①から③のいずれかの書類

- ①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票
  - \* ②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上
  - ◎その他に一部内容を縮小して実施する事業
    - 7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、
    - 各支所での乳児相談、○妊婦教室
- 対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

- ・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
  - ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
  - ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。
  - ◎1月中止する事業
    - 各支所での幼児相談 ○赤ちゃん教室
- ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

イベント情報

飛驒の里1月のイベント

●どんど焼き

日時 1月11日(月)・祝午前10時～正午

●冬のライトアップ

期間 1月11日(月)～2月28日(日)

時間 午後5時30分～8時30分

※場所はいずれも飛驒の里(上岡本町1)です。

※市民は市内在住が確認できるものを受付で提示すると入館無料です。

問合せ 飛驒民俗村  
34-4711



～空家の活用方法の提案を募集します～  
空家活用コンテスト

実在する空家を題材とした活用方法を提案するコンテストを開催します。コロナ対策のために、リモートなどの三密対策を行い実施します。



部門 アイデア部門(空家の利用・活用方法の提案)  
リアル部門(空家の利用・活用の実現を前提とした提案)

題材 ①大新町の家(大新町1)②大門町の家(大門町)  
③八軒町の家(八軒町2)

申込 1月15日(金)までに活用プラン(図面など)およびプレゼンテーション動画(5分以内)を提出

動画公開期間 1月中旬から

一般投票期間 動画公開後～2月上旬

公開審査 2月27日(土)ライブ配信

その他

- ・優秀な作品に選ばれた方には、賞金があります(最優秀賞10万円ほか)。
- ・詳しい募集内容については、お問い合わせください。



問合せ 高山空家活用コンテスト実行委員会事務局(建築住宅課) ☎ 35-3176 FAX 35-3168

MAIL ken-j@city.takayama.lg.jp 広報ID 1010365

モンデウススペシャルホリデー

宿泊券やリフト券が当たるお楽しみ抽選会が行われます。

日時 1月17日(日) 午前10時～正午

場所 モンデウス飛驒位山スノーパーク(二之宮町)

問合せ モンデウス飛驒位山スノーパーク  
53-2421



ワンコインシネマ  
「イエスタデイ」

期日 1月23日(土)

時間 午前10時～、午後2時～

場所 市民文化会館(昭和町1)

※詳細はQRコードからご確認ください。

問合せ 市文化協会 ☎ 34-6550



募集

リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売や修理したおもちやを無償提供します(応募多数の製品は抽選)。

応募資格 市民(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 1月11日(月)・祝～16日(土)

午前8時30分～午後4時

1月17日(日)午前10時～正午

抽選会 1月17日(日)午後1時

※当選者には電話連絡するほか、HPに当選者の整理番号を掲載します。

場所 資源リサイクルセンター内

リフォームセンター(三福寺町)

問合せ 資源リサイクルセンター  
☎ 35-11244

広報ID 10001256

ツナガルcafé

ひきこもりなど悩みを抱える人やご家族などが気楽に交流する場です(申込不要)。



日時 1月17日(日)午前9時～10時30分

場所 農園キッチン(三ノ宮(国府町上広瀬))

参加料 200円(ドリンク代)  
問合せ ツナガルcafé実行委員会  
☎ 32-8736  
MAIL prism-shien@helen.ocn.ne.jp

木育カフェ

クラフト体験をしながら、森や自然、子育てなどについて、話し合う場です。

対象 市内在住・在勤の人

日時 1月22日(金)

①午後1時～3時30分

②午後7時～9時

1月23日(土)

③午後10時～正午

④午後2時～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 各12人

参加料 無料

申込 1月21日(木)午後1時まで

問合せ 林務課 ☎ 35-3134  
MAIL rimmu@city.takayama.lg.jp

広報たかやまを  
あなたのスマホにお届けします

無料広報アプリ「マチイロ」で配信中

ダウンロードはこちらから



問合せ 広報情報課  
☎ 35-3134  
広報ID 1008366



講座

楽しむスポーツ教室  
卓球初心者教室

**対象** 市内在住・在勤の人(児童、生徒、学生は除く)

**期間** 2月5日～3月12日の毎週(金)全6回

**時間** 午後8時～9時30分

**場所** ビッグアリーナ(中山町)

**定員** 20人(超えた場合は抽選)

**参加料** 1,000円(保険料)

**申込** 1月20日(水)までに窓口・TEL

**問合せ** 市体育協会  
☎34133333

成年後見制度講演会

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の財産や権利を守る制度です。講演会では、制度の基礎知識や事例などを学びます。

**日時** 1月22日(金)午後2時～

**場所** 市図書館「煥草館」(馬場町2)

**講師** ひだ法律事務所  
弁護士 漆原由香さん

**定員** 30人(超えた場合は抽選)

**申込** 1月15日(金)までにTEL・MAIL

※参加無料、講演会の内容は、後日、ヒットネットTVで放送およびYouTube高山市図書館チャンネルで配信します。

**問合せ** 高年介護課 ☎57-52000  
koumenkaigo@city.takayama.lg.jp

普通救命講習

心肺蘇生法やAEDの取り扱いなどに関する講習会を開催します。



**対象** 小学生以上の市民

**期日** 1月30日(土)

**時間** 午前9時30分～10時15分

**場所** 荘川支所(荘川町新洲)

**定員** 20人

**申込** 1月27日(水)までにTEL・HP

**問合せ** 高山消防署(荘川出張所)  
☎057691210055  
広報ID1010090

ジュニア救命士講習会

小学生高学年～中学生を対象にした救命講習です。

**対象** 市内小学5年生～中学3年生

**期日** 1月30日(土)

**時間** 午前10時～11時30分

**場所** 高山消防署(桐生町3)

**定員** 20人

**申込** 1月25日(月)までにTEL・MAIL

**問合せ** 高山消防署救急課  
☎3210119  
広報ID10111424

コロナ版救命講習の動画をYouTubeで配信しています

いざという時は突然やってきます。そのときに備えて、右記の講習会に参加していただくか、動画(QRコード)をご覧ください。



**問合せ** 高山消防署救急課  
☎32-0119

荒城農業体験交流館体験教室

**対象** 市内在住・在勤の人

**場所** 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

**申込** 1月14日(木)までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

**問合せ** 荒城農業体験交流館  
☎7211066 FAX7211067

△シルエットアート教室▽

**日時** 1月21日(木) 午後1時～3時

**定員** 8人 参加料 1,100円

△飾り巻き寿司教室▽

**日時** 1月27日(水) 午後1時30分～3時30分

**定員** 12人 参加料 1,400円

△お菓子作り教室▽

今回は、バレンタインケーキを作ります。

お知らせ

検察審査会からのお知らせ

「検察審査会」は、国民の中から抽選で選ばれた11人の検察審査員によって構成され、検察官が加害者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が相当であるかどうかを審査する国の機関です。

検察審査員は、20歳以上で選挙権を有する国民の中から、公平・中立な「くじ」によって選ばれ、これまでに全国で60万人以上の人に経験していただいております。

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
1月4日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 9:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
1月5日(火)	公共交通活性化協議会 14:00～ 市役所 4階特別会議室	都市計画課 ☎57-7444
1月6日(水)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎35-3133
1月7日(木)	選挙管理委員会 17:15～ 市役所 地下市民ホール	

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

20歳以上で選挙権を有する人は、今後、検察審査員に選ばれることがありますが、検察審査会制度は皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

**問合せ** 岐阜県検察審査会事務局(岐阜地方裁判所内)  
☎058126215263



**市長や市議会議員が年賀状などの挨拶状を出すことは禁止されています**

市長や市議会議員は市内の人に対し、その年にもらった年賀状に対する答礼のための自筆によるものを除き、年賀状や寒中見舞い、喪中欠礼状などの挨拶状を出すことは、公職選挙法により禁止されています。

**問合せ** 選挙管理委員会事務局  
☎ 35-3133  
広報ID 1013487

**育英資金の貸付【奨学金】**

学問を修める意欲・能力などが十分にあるにも関わらず、経済的理由により学資の支払いが困難な学生に対して行う無利子の貸付制度です。

① 大学(短大含む)またはこれに準ずる教育機関に在学、あるいは入学予定で、経済的理由で就学が困難な人に対して貸付を行っています。

**貸付額** 月額5万円(年額60万円)  
医学履修過程

**貸付額** 月額10万円(年額120万円)

② 飛騨地域の高校に公共交通機関で通学する生徒の保護者のうち、月1万円以上負担されている人に対して貸付を行っています。

**貸付額** 年額12~20万円(交通費負担額に応じて貸付)

**申込** 教育総務課(本庁3階)、各支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入のうえ、①3月31日(水)までに、②は随時、窓口へ提出(郵送可)

**問合せ** 教育総務課 ☎ 35-13153  
広報ID 1000717



**水源地域内の土地売買等または開発行為を行う場合は、事前の届出が必要です**

届出の対象となる土地は、県HPまたは林務課(本庁6階)で確認できます。届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合、勧告や公表、5万円以下の過料が科せられます。

**問合せ** 県治山課  
☎ 058-1272-18496

**タンクからの油流出事故に注意してください**

事業所や一般家庭のタンクから灯油などの油類が漏れて、水路や河川に流出する事故が増えています。

油が流れると、魚が死んだり、水道や農業に大きな影響が出ます。水質事故の予防対策や事故発生時には的確な対応をとりまじょう。

◎ 水質汚濁防止法に基づく通報を行う義務があります

貯油施設などの設置者は、事故などで油が流出・地下浸透した場合、応急処置と事故の届出(連絡)を行う義務があります。事故を起こした場合は、流出防止措置、オイルフェンスやオイルマットの設置

置など、被害の拡大を防ぎまじょう。  
**問合せ** 県事務所環境課 ☎ 33-11111  
市生活環境課 ☎ 35-13138



**宝くじの助成金で集会所を建設しました**

市では、宝くじの収益金を財源に、社会貢献事業として実施されている(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を受けて、上組公民館(久々野町)の建設に助成しました。



**問合せ** 協働推進課 ☎ 35-13412

**令和2年7月豪雨災害義援金九州地方の受付期間延長**

日本赤十字社では、左記のとおり義援金の受付期間を延長することになりました。皆さまの温かいご支援をお願いします。

なお、募金箱は、本庁、各支所に設置してあります。

**義援金名** 令和2年7月豪雨災害義援金  
**受付期間** 3月31日(水)まで

**問合せ** 日本赤十字社高山市地区事務局  
福祉課内 ☎ 35-13356

**市からの情報をお届けします！！**

**問合せ** 広報情報課 ☎ 35-3134

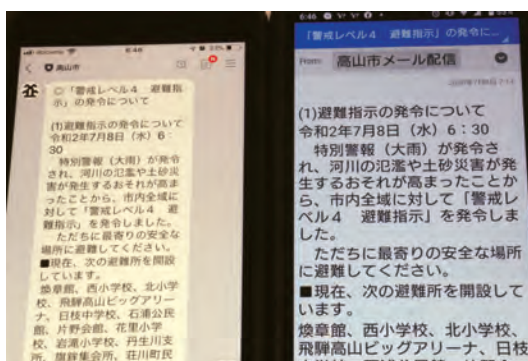
**市公式LINE**

スマートフォンなどでLINEアプリを開き、友だち検索画面で「@takayama」を検索し友だち登録していただくか、下のQRコードを読み込んで登録してください。



**メール配信サービス**

携帯電話からアドレス(<https://m.sugumail.com/m/takayama/home>)を入力し、手順に従って登録します。また、下のQRコードを読み取ることにより、登録画面に進むこともできます。





# 1月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑧ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
② 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑨ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑩ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に関する各種相談
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑪ 創 業 ・ 事 業 承 継	商工会議所や商工会の経営支援員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑫ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑥ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談	⑬ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談
⑦ 空 き 家	空き家の相続や売買、解体、活用などに関する悩み事について専門家に相談		

相談内容	予約	地区	日時	場所	問合せ・その他
① 福 祉	不要	-	平日常設 8:30 ~ 17:15	市役所 (花岡町 2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎ 35-3002
② 心 配 ご と	不要	-	毎週(水) 13:00 ~ 16:00	総合福祉センター (昭和町 2)	福祉課 ☎ 35-3139
③ 弁 護 士	要※	-	19 日(火) 13:00 ~ 16:00	市役所 (花岡町 2)	福祉課 ☎ 35-3139 ※申込は 8 日(金)まで
④ 行 政 書 士	不要	-	20 日(水) 13:00 ~ 16:00	市役所 (花岡町 2)	県行政書士会 ☎ 058-263-6580
⑤ 犯 罪 被 害	不要	-	27 日(水) 11:00 ~ 15:00	市役所 (花岡町 2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎ 0120-968-783
⑥ 人 権	不要	清見	10 日(日) 9:00 ~ 12:00	きよみ館 (清見町三日町)	生涯学習課 ☎ 35-3155
⑦ 空 き 家	有	-	30 日(土) 13:00 ~ 16:00	市役所 (花岡町 2)	建築住宅課 ☎ 35-3176
⑧ 不 動 産	要	-	12 日(火) 13:00 ~ 15:00	宅建協会飛騨支部事務所 (昭和町 2)	県宅地建物取引業協会飛騨支部 ☎ 36-1396
⑨ 行 政	不要	高山	毎週(水) 13:00 ~ 16:00	総合福祉センター (昭和町 2)	総務課 ☎ 35-3133
		清見	10 日(日) 9:00 ~ 12:00	きよみ館 (清見町三日町)	
		丹生川	21 日(木) 13:00 ~ 16:00	丹生川支所 (丹生川町坊方)	
⑩ 働 き 方 改 革	要※	高山	8 日(金) 13:30 ~ 16:00	ハローワーク高山 (昭和町 2)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎ 0120-226-311 ※予約がなくても相談可
		清見	12 日(火) 13:00 ~ 16:00	きよみ館 (清見町三日町)	
		久々野	19 日(火) 13:00 ~ 16:00	虹流館くぐの (久々野町無数河)	
⑪ 創 業 ・ 事 業 承 継	有※	-	12 日(火) 14:00 ~ 17:00	市役所 (花岡町 2)	商工課 ☎ 35-3144 ※申込は 5 日(火)まで
⑫ 仕 事	不要	高山	平日常設 8:30 ~ 17:15	市役所ワークサロンたかやま (本庁 2 階)	ハローワーク高山 ☎ 32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎ 59-2211 ※申込は 20 日(水)まで
		国府	6 日(水) 10:30 ~ 12:00 13:00 ~ 15:30	こくふ交流センター (国府町広瀬町)	
		丹生川	7 日(木)	丹生川支所 (丹生川町坊方)	
		清見	8 日(金)	きよみ館 (清見町三日町)	
		一之宮	14 日(木)	一之宮支所 (一之宮町)	
		久々野	15 日(金)	虹流館くぐの (久々野町無数河)	
	要※	朝日	21 日(木)	燦燦朝日館 (朝日町万石)	
	不要	高根	22 日(金)	高根支所 (高根町上ヶ洞)	
		上宝・奥飛騨温泉郷	28 日(木)	上宝支所 (上宝町本郷)	
荘川	29 日(金)	荘川総合センター (荘川町新渚)			
⑬ 結 婚	不要	高山	7 日(木) 12:30 ~ 15:30 14 日(水), 19 日(火), 26 日(火) 17:30 ~ 20:30	総合福祉センター (昭和町 2)	リチェネット結婚サポートセンター (市結婚相談所委託先) ☎ 0576-52-2022
		一之宮	13:30 ~ 16:30	飛騨位山文化交流館 (一之宮町)	
		国府	6 日(水) 17:30 ~ 20:30	こくふ交流センター (国府町広瀬町)	
		荘川	12 日(火)	荘川福祉センター (荘川町新渚)	
		丹生川	13 日(水)	丹生川支所 (丹生川町坊方)	
		清見	14 日(木)	きよみ館 (清見町三日町)	
		久々野	20 日(水)	虹流館くぐの (久々野町無数河)	
		朝日	21 日(木)	燦燦朝日館 (朝日町万石)	
		上宝・奥飛騨温泉郷	26 日(火)	上宝支所 (上宝町本郷)	
高根	27 日(水)	高根福祉センター (高根町上ヶ洞)			

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

# 自主防災だより

～冬場の災害、防寒対策を！！～

問合せ 防災課  
☎ 32-0119

冬場に災害が起きた場合は、寒さが命取りになりかねません。平成23年3月に発生した東日本大震災の被災地では、低体温症になる方も少なくありませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、避難所では換気の徹底が求められることもあり、一層の防寒対策が必要となります。

そこで自宅や避難先での防寒対策について、大事なポイントをご紹介します。

## ポイント①

- ・重ね着できるような衣類などを身近にまとめておく。
- ・すぐに持ち出せるよう、寝室に肌着や靴下、畳めるダウンジャケット、タオル、毛布などを袋にまとめておく。
- ・自家用車にも毛布や衣類を積んでおく。



## ポイント②

- ・カイロなどの日用品を活用し、温かさを保つ。
- ・新聞をごみ袋に詰めて、その中に足を入れたり、腹や腰まわりに新聞と食品用ラップを巻き付けて温かさを保つ。
- ・巻きスカートは毛布やマットの代わりになり、着替えの際の目隠しにも使える。

## ポイント③

- ・ライフラインが寸断された時でも使える器具を備えておく。
- ・電気やガスなどのライフラインが寸断された際に、暖房や照明、調理用として使用できる反射式の石油ストーブなどを備えておく。
- ・火を使わずに食品の加熱が可能な調理補助グッズや、取り扱いが簡単なカセットコンロを備えておく。

## 知ってお得な市政番組をご覧ください

### ヒットネットTV(ケーブルTV)

#### ○ハイ、市役所です

高山市で取り組んでいる各種事業を紹介する番組  
毎日 9:00、12:00、19:30  
※放送終了後は、YouTubeで配信しています。

#### ○週刊たかやまニュース

1週間に行われたイベントなどを紹介する番組  
毎日 7:30、19:00(毎週金曜日19:00更新)

### ヒッツFM(76.5MHz)

#### ○シティガイドたかやま

高山市で取り組んでいる各種事業を紹介する番組  
放送日時 毎週(火)～(木)12:00～、17:45～

#### ○教えて！くにしま市長

ナビゲーターが、一市民として市政に関する気になる話やタイムリーな話題などを質問し、國島市長が分かりやすく解説する軽快なトーク番組  
毎週(月)12:00～、17:45～



問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

## 市長室へようこそ



### ●市民と市長の面談日

1月26日(火)

13:30～16:15

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください  
FAX☎36-2060

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

## 1月のこよみ

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

1月1日(金)	新成人を祝うつどい(上宝・奥飛驒温泉郷)
2日(土)	新成人を祝うつどい(一之宮、久々野、朝日・高根)
3日(日)	新成人を祝うつどい(国府)
4日(月)	官公庁事務始め(1月4日)
5日(火)	消防出初式(1月5日)
10日(日)	新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川)



### 《今後の予定》

中尾かまくらまつり(2月1日～10日)  
奥飛驒温泉郷雪像コンテスト(2月5日～14日)  
平湯大滝結氷まつり(2月15日～25日)  
NORIKURA ウィンターカーニバル(2月21日)

## 岐阜県「年末年始」集中緊急対策実施中

岐阜県では、新型コロナウイルス感染症の第3波対策として、「年末年始」集中緊急対策を1月12日(火)まで県民一丸となって取り組んでいます。

今、感染を止めないと、医療体制はひっ迫の危機となります。

皆さんの命を守り、医療崩壊を防ぐためにも、患者発生をこれ以上増やさないための取り組みを徹底してください。

1. 県をまたぐ不要不急の往来（特に愛知県）は出来る限り控えてください

2. 年始は会食が多くなります～リスクを下げて会食を楽しみましょう～

- 飲酒をする場合は、
  - ① 少人数・短時間で
  - ② なるべく普段一緒にいる人と
  - ③ 深酒・はしご酒などはひかえ適度な酒量で
- 箸やコップは使いまわさず、一人ひとりで
- 座る配置は斜め向かいに（正面や真横はな

るべく避ける）

- 会話する時はなるべくマスク着用
- 体調が悪い時は参加しない
- 感染予防対策の工夫をしているお店の利用を（岐阜県新型コロナウイルス対策実行中！ステッカー一店も参考に）



### 新型コロナウイルスは 誰でも感染する可能性があります

新型コロナウイルスに対する恐怖心、誤解、偏見により気づかないうちに誰かを排除(ハラスメント)していませんか？

市内でも感染者が確認されていますが、感染者や接触者、医療従事者、外国人の方々、他の地域からの来訪者、そして、それらのご家族などに対する差別は許されるものではありません。人権に配慮した冷静な行動対応をお願いします。

なお、県の感染症対策基本条例により、差別的な取り扱いなどは禁止されています。

#### 【 新型コロナウイルス感染症に関する 人権相談窓口 】

不当な差別や偏見、いじめなどの被害にあわれた方の相談を受け付けています。

☎ 問合せ 県人権啓発センター

☎ 058-272-8252

新型コロナウイルス総合窓口

☎ 36-0024

# 敵はウイルス。 人、じゃない。

# STOP

## コロナ・ハラスメント

### 感染された方に思いやりを。 医療従事者に感謝を。

感染する可能性は、誰にでもあります。  
ウイルスに対する恐怖心、誤解や偏見による  
差別や排除をなくし、  
みんなでこの難局を乗り越えましょう！

ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言  
岐阜県